

質問に対する回答

令和8年3月31日

NO	質問項目	回答
1	仕様書4-(1) 各種メディアを活用した普及啓発に関して、指定の期間は想定していますか？	令和8年度の普及啓発事業は、こどもの権利に関するだけでなく、こどもの権利条例やこどもの権利救済機関など、こどもまんなか社会づくりについての普及啓発も含まれております。 契約期間内でのご提案をお願いします。
2	仕様書4-(2) シンポジウムの実施期間、県内小中学校、夏季休暇土日祝日に設定の意図をお教え頂けますか。	こどもまんなか社会の主役となる「こども」たちにも、シンポジウムへ足を運んでもらうこと、またシンポジウムにおいて、こども達の登壇等も検討しております。
3	仕様書4-(2) シンポジウムの開催は最低1回という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり
4	仕様書4-(2) シンポジウムの実施について、登壇者および時間の想定はございますか？	現在検討中です。 ご提案いただいた内容を踏まえて、調整させていただきます。
5	仕様書4-(2) シンポジウムの講師は決まっているのか、提案になるのか	現在検討中です。 ご提案いただいた内容を踏まえて、調整させていただけたらと思います。
6	仕様書4-(3) リーフレット、チラシ等広報物の配布	配布先は、県内市町村及び学校や居場所等

	<p>先に関する総定数をご提示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>①～④それぞれ別途配布もしくは同封するかも含めてお教え下さい。</p>	<p>の関係団体、配付方法は郵送等を想定しております。</p> <p>個別配布か一括配布かについては、配布時期によるため、受託決定後に県と協議することになります。</p>
7	<p>仕様書4-(3)</p> <p>各印刷物はどのような配布方法を想定されていますか？</p>	<p>配布方法は、基本的に郵送等を想定しておりますが、受託決定後に調整させていただきます。</p>
8	<p>仕様書4-(3)</p> <p>印刷物の新たなデザインは、3頁の携帯用のデザインのみでしょうか？それとも、配布物全てにおいてでしょうか？既存のデザイン等を拝見できる沖縄県のサイト等がございますか？</p>	<p>①～③は印刷・配布で※印にあるように既存のものを印刷することになります。</p> <p>デザインが必要なのは、④ア～ウになります。ただし、ウについては、アまたはイのデザインを使用可能としております。</p> <p>既存のデザインについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①こどもの権利リーフレットについては、公募のページ下段にURLを貼付けております。 ・②及び③のこども・若者計画についても下段にURLを追加しております。
9	<p>仕様書4-(4)</p> <p>県内の学校や関係機関を対象とした出張授業・研修の実施について最低実施回数および、指定地域に関して想定はございますか？そこも含めたご提案という理解になりますか。</p>	<p>ご提案をいただくようお願いします。</p>

10	<p>仕様書4-(5)</p> <p>県民向けアンケートというのは、啓発イベントや出前授業振り返りと異なるという理解かと存じますが、「こどもの権利」認知なのか、「本事業で配布する広報物」の理解・認知なのか、何を図るためのアンケートを想定していらっしゃいますか。</p>	<p>総括的に、こどもの権利や、こどもまんなか社会づくりの取組となる条例制定及び救済機関の設置について、認知されているのかを図るためのアンケートとなります。</p>
11	<p>公募要領6(4)④提出書類及び必要部数等</p> <p>可能な限り契約書の写し及び実績報告書、成果物の写しとあるが、契約書は、全ての頁の印刷でしょうか？</p>	<p>契約書については、事業名（事業内容）、契約の相手方、契約期間、契約金額がわかる部分を添付いただくことで大丈夫です。</p>
12	<p>本事業の成果指標および成果項目等 はございますか。</p>	<p>こどもの権利、こどもまんなか社会及びこどもの権利条例について、県民及び社会全体の理解促進を図るための普及啓発することを目的としております。</p> <p>より効果のある取組をご提案いただきますようお願いいたします。</p>
13	<p>今までの実施報告その開示はできますでしょうか。</p>	<p>令和5年度、6年度の分については、4月1日（水）10時から企画提案〆切日の4月8日（水）正午まで開示可能とします。事前に訪問日時をご連絡のうえ、こども若者政策課にて閲覧をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>ただし、複写は不可とします。</p>